

動物用医薬品（フルララネル）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 30 年 8 月 22 日～平成 30 年 9 月 20 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 意見・情報の概要及び動物用医薬品専門調査会の回答

	意見・情報の概要※	専門調査会の回答
1	<p>膨大な資料は良く整理され理解できる資料です。以下の質問があります。</p> <p>1、市場における当物質の動物への投与方法は経口なのか、皮膚への塗布あるいは散布または薬浴なのか、について明記してください。</p> <p>2、生産動物全般に使用するとを目的とするのであれば、羊、牛でのデータが必要なのではとかんじます。</p> <p>3. 根菜あるいはその他の諸野菜または果実などにおける駆虫までの使用はないということも軽い表現で明記していたら感じたいです。</p>	<p>御意見ありがとうございました。</p> <p>1. について 本評価書は、インポートトレランス申請（鶏の筋肉等）に係る成分に関する評価であり、製剤の評価ではないことから、海外における使用方法は記載していません。</p> <p>2. について 本件はインポートトレランス申請がなされたことに伴い残留基準の設定についての評価です。海外では鶏を対象動物としているため、羊や牛のデータは提出されていません。</p> <p>3. について 本評価書は、動物用医薬品として使用した場合の食品を介したヒトへの健康影響の評価であり、農薬に関する評価はしていません。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。